

ご発言にあたってのお願い

公開の原則に基づき、本日の発言内容につきましては、議事録を作成して公表する予定です。説明会を円滑に進めるため、ご発言に際しては、下記注意事項をご確認いただきますようお願いいたします。

1. ご発言冒頭に、お名前・ご住所をおっしゃって下さい。(例:〇〇市〇〇です。)
(議事録作成の際に、ご発言を確認するために必要となります。) 名字
2. 係の者がマイクをお持ちしますので、必ずマイクを通じてご発言願います。
3. 発言時間は、お一人5分以内でお願いします。
(できるだけ多くの方々にご発言いただきたいと考えています。ご協力をお願い致します。)

またご発言後、係の者が以下の内容について確認させていただきますのでよろしく願いいたします。

- ・議事録へお名前・ご住所の掲載を希望するかどうか。
- ・議事録(案)の内容を確認する必要があるかどうか。

※ご発言内容の確認が必要な場合には、本説明会の議事録(案)を郵送させていただきます。
内容をご確認後、返信用封筒にて返信をお願いいたします。

皆様のご意見をお聴かせ下さい

皆様からのご意見をお聴かせいただく方法は以下の5つの方法があります。

- ①説明会にて、ご意見を発言いただく。
- ②意見記入用紙にご意見を記入いただき、説明会のお帰りの際に、回収箱へ入れていただく。
- ③意見記入用紙を持ち帰られて、ご意見を記入いただき、後日 FAX にて送付していただく。
- ④意見記入用紙を持ち帰られて、ご意見を記入いただき、後日郵送していただく。
- ⑤姫路河川国道事務所ホームページから、電子メールにてご意見を送付していただく。

http://www.himeji.kkr.mlit.go.jp/kakogawa_ryuiki/boshu.html

上記の方法で、お聴かせいただきましたご意見の公表時期は以下の予定です。

- ①②の方法でお聴かせいただきましたご意見は、説明会終了後、およそ 1 ヶ月後を目処に姫路河川国道事務所のホームページに掲載する予定です。
- ③④⑤の方法でお聴かせいただきましたご意見は、説明会の終了後に30日間(11月18日まで)の意見提出期間を設けた後、およそ2週間後を目処に姫路河川国道事務所のホームページに掲載する予定です。